横浜市会議員 **望月こうとくの市政レポート** 第13号

みんなの声の広場

平成26年6月14日発行

homepage : http://www.khotoku.net　　email : info@khotoku.net　　tel&fax : 045 - 532 - 9089

◇ 望月高徳の市政報告会＆皆さまとの意見交換会開催 ◇

皆さま是非一度お気軽に、お誘い合わせの上ご来場下さい。

〔前回の市政報告会の一コマ〕

日時：６月２１日（土）１４時－１５時３０分〔開場は、１３時３０分予定〕

会場：都筑公会堂第１会議室〔都筑区総合庁舎内〕

交通アクセス：市営地下鉄センター南駅より徒歩約４分。

内容：～今なにを改革していかなければいけないか～

- 地方議員から見た政治・行政の問題点と今後の望月の活動予定
- 平成26年第２回定例会のご報告
- 参加者の皆さまと市政、区政の意見交換など

参加費および申し込み方法：無料。

※ 当日のご参加大歓迎。参加人数把握のため、ご来場頂くのが確実の場合には、お名前とご連絡先をお電話やメールなどで事前に、教えて頂けると助かります。

平成２６年第２回定例会　５月１３日（火）－６月３日（火）

市会ニュース　　TOPIC　　議会は活性化したのか！　市長不在の中での議員提案条例の連続成立。

今回の定例会がこれまでと違った点は、なんといっても**市長を欠いた中での議会だった**ことです。林市長は、４月の外遊から戻られた後、体調不良が伝えられていました。その後、５月に入り狭心症の疑いで入院加療という事態になり、そのまま第２回定例会を欠席となりました。新聞報道等で伝えられるところでは、６月になって自宅療養に戻ったとのことです。私は、市長の施策実施や市運営に対して注文をつけることが多いほうかもしれません。スタンスの違いを感じることは多々あります。まったく市長与党ではありません。ただそうした立場はさて置き、健康問題は誰でも起こりうることですから、そこはあまり問題にしたくありません。市民に同じく選ばれた二元代表の一方として、万全の体調で早期に公務に復帰して頂き、市民のためになる市経営を行ってほしいと願っています。もっとも公務に復帰された後には、お休みされていた期間の危機管理体制や市の意思決定プロセスに問題はなかったかなどの検証、チェック、投げかけはしていくつもりです。

上記で申し上げた通り市長不在の議会でしたが、その中で『がん撲滅対策推進条例』、『将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例』、『子供を虐待から守る条例』、『落書き行為の防止に関する条例』の４つの条例が議員提案され可決成立〔最初の条例は全議員提案〕となりました。これは横浜の市政上、いや地方議会史上類を見ないことです。というのも条例提案権は、市長〔首長〕、議会ともにありますが、議会側の提案権が行使されたことは本市会に限らず地方議会ではほとんどありませんでした。近年、地方議会に対する様々な批判、風当りがあり、議会改革の必要が叫ばれる中での取組みです。

条例は、もちろん単なる見せかけの実績のためにただ作ればいいというものではありません。当然、市民生活を向上させるものであるべきですし、**議会は、まずは第一の役目である“行政へのチェック機能を果たす”事をしっかりやらなければいけない**と考えています。そうした視点でとらえると今の議会のあり方はまだまだ十分と思っていません。こうした取組みも積極的に行いながら、もっとやるべきことをやり、より多くの市民から見て議会が良い方向に変わっていこうとしていると思って頂けるようにしていかなければいけない、と当事者の一人として考えています。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 切り取り線 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

“皆さんの声”をお気軽にお寄せ下さい。　　ご記入日／平成２６年　　月　　日

横浜市政や区政、あるいは政治全般について、お気付きの点やご要望あるいはご意見があれば教えて下さい。

ご記入者のご氏名（ふりがな）〔　　　　　　　　〕　年齢〔　　歳〕　性別〔男・女〕

ご記入者のご住所〔　〒　　－　　　　　　　　〕

ご連絡先のお電話番号〔　　－　　－　　〕　Email〔　　　　@　　　　〕

※ 以上の項目は、すべて任意。可能な項目のみご記入をお願い致します。

※ お寄せ頂いた個人情報は、適正に管理します。

※ ご連絡先のご記入のある方には、望月から回答のためご連絡を差し上げたり、市政報告会などのご案内をする場合があります。

中学校給食の話　　～　家庭弁当持参は親の愛情の証!?　～

横浜市立の中学校にお子さんを通わせている親御さん、あるいは通わせ子育てをなさってきた親世代の皆さんならご存知の通り、**横浜市立の中学校では学校給食を実施していません。**私は、静岡県出身ですが自分が通った小中学校では給食がありました。横浜に暮らすようになって26年目となりますが、小学校給食はあっても中学校給食はないと初めて知った時は、給食は全国どこでもあるものと思っていましたので驚いた記憶があります。

国による全国の公立中学校での給食実施率の調査結果を見ると、平成24年度で学校数の約90％で何らかのかたちで給食が実施されています。**東京都や千葉県や埼玉県などの首都圏近隣自治体では、実施率ほぼ100％**となっています。しかし**神奈川県では、65％に届きません**。この要因は、神奈川県下の公立中学校数の多くの割合を占める我が横浜市やお隣の川崎市で実施されていないからです。**ただ川崎市では昨年の市長交代を契機に、平成28年度実施に向かって動き出しています**。

望月が所属する会派、“横浜の未来を結ぶ会（結ぶ会）”では、いま市立中学校給食の何らかの形での実施を求めています。でも残念なことに結ぶ会のように会派として、中学校給食の実施を求めているのは議会全体では、現時点で３割に満たない少数派です。中学校給食の実施を反対する議員の中には、簡単に言えば**“親の愛情論”**（親が家庭弁当を子供に持たすことが、子供に愛情を示す方法であり、またそれは子供が親のありがたさを理解するひとつの手段だから給食実施には反対!?／望月にはその反対の論拠がいまひとつ理解できない点があるので「!?」 ）を主張する方がいます。親御さんの中には、仮に給食の提供があったとしても、自らこしらえた家庭弁当を持たせたいとのお考えの方がおられるかもしれません。それはそれで選択制で認めるやり方もあります。問題は、どちらに重点を置くかです。今のように門前払いで給食を実施しないままでいいのか。市教育委員会が小中学生を子供に持つ親世代を中心とする市民アンケートを行い、その結果、実施を求める声が強ければ学校給食を第一とし選択制で家庭弁当持参も認める。そうした方向に向かって実施可能性を追求すべきと考えています。財源論は忘れてはいけませんが、課題を早急に整頓して、中学校給食導入を真剣に検討すべきと思っています。

子育て真っただ中の世代、特に共働きで子育て最中の方々が多く暮らす都筑の選出議員としてただ一人かもしれませんが、**私は、学校給食法の精神に則った市立中学校での給食実現の可能性を求めていきます！**皆さまの声がある限り求めていきます。ぜひ皆さまのお考えもお聞かせ下さい。

ご報告（情報開示）

〔平成25年度分政務活動費支出項目内訳〕

支出項目	金額
広報費	¥1,296,214
広聴費	¥2,573,964
事務所費	¥1,591,102
事務費	¥309,732
人件費	¥731,000
資料購入費	¥63,450
調査研究費	¥1,120
その他	¥0
合計	¥6,566,582

市営地下鉄センター北駅すぐ近くに設置しております政務活動事務所の賃借・維持費となります。

事務所内で来客に出すお茶代や清掃用具代などの経費、火災保険代などは計上できません。

前年度と同じく平成25年度に支出した項目で最も大きかったのは広報・広聴費です。定例会終了ごとにお配りしている議会レポート“みんなの声の広場”の作成・頒布費や市政報告会の告知費は、これらの項目に含まれます。

一人でも多くの区民・市民の皆さまの生の声をお聞きしながら、議員活動の様子をしっかりお伝えしていきたいと考えています。

私たち市会議員は、政務に関する活動費として、月々55万円の政務活動費の支給を受けています。この活動費は、会派または議員個人で支給を受けます。年度は、４月始まりの翌年３月末締めで、それまでの１年間に支給された費用の使途を領収書付きで、11項目に分けて、市に報告することが義務付けられています〔望月は、上記の内訳の通り11項目中７項目のみに支出。〕。そしてこの報告書と領収書の原本は、各会派の責任者や議員が保管し、写しは議会局によって保管され、希望者の閲覧が可能で公開されています。

支出対象や支出目的は、ガイドラインに定められています〔私的な飲食代や生活費に充てることはもちろんダメ。ガイドライン上は認められていても、望月の個人的な考えで計上してない経費（例えば政務活動に伴うタクシー代）もあります。〕。年度末に残金があった際には、返金となります。

望月の所属する会派では、各自の責任の下、ガイドラインに従って自ら支出内容を決め、事務処理を行っていくという考えで、議員個人単位で支給を受けていますので、自らの判断が重要となります。平成25年度分は、前年や前々年度に比べ返金額がかなり少なくなりました。これは年度途中で会派構成を変更した際に、そのことの告知をするため市政レポート号外を配布したことなどが主な理由です。

お預かりしているこの活動費をどう使い、どう生かすか。皆さまの期待に責任を持って応えられるよう活動してまいります。

支給額〔55万円×12カ月の660万円〕 － 支出額〔656万6千582円〕＝残金返金額〔3万3千418円〕

【当レポート発行者プロフィール】

横浜市会議員〔都筑区選出〕 望月高徳（もちづきこうとく）。静岡県出身、横浜市民26年目。荏田東一丁目在住。早稲田大学政治経済学部政治学科卒。

（株）野村総合研究所社員、学習塾経営、専門学校講師などを経て、平成23年４月より現職。

平成26年度所属委員会は、健康福祉・病院経営委員会、減災対策推進特別委員会。所属会派は、“横浜の未来を結ぶ会”。

５のつく日には行政相談実施中！　　～ 個人のご相談事から地域の課題や市政全般まで。行政に係わることはなんでも。 ～

５日、15日、25日の毎月５のつく日には、事務所にて行政相談をお受けしています。公務日程によって、実施時間帯は、午前・午後・夜間と変わります。詳細については、事前に、お問い合わせ下さい。

５のつく日の行政相談以外にも、皆様からの行政相談やお声を常にお受けしています。各種団体、NPO法人、自治会・町内会あるいは個人etc ご連絡頂ければ、当方から出向きます。

ご協力に感謝!!

“皆さんの声”は、横浜市会議員 望月高徳 が承ります！

TEL&FAX:045－532－9089　　Email: info@khotoku.net

【望月高徳政務活動事務所の所在地】

都筑区中川中央１‐24‐17‐2F〔市営地下鉄センター北駅１番出口より左側すぐ〕